

## 第4回草津市子ども・子育て会議 会議録

### ■日時：

平成26年7月8日（火）午後2時00分～午後4時20分

### ■場所：

市役所 行政委員会室

### ■出席委員：

神部会長、小池副会長、伊藤一紀委員、伊藤千津子委員、上田委員、太田委員、川瀬委員、柴田委員、鈴木委員、田中委員、津田委員、土田委員、馬場委員、三木委員、山崎委員、横江委員、和田委員

### ■欠席委員：

市川委員、木村委員、時本委員

### ■事務局：

山本子ども家庭部長、米岡健康福祉部理事、望月子ども家庭部総括副部長、西子ども家庭部副部長、田中幼児課長、木村子育て支援センター所長、山本子ども家庭課長、竹原子ども家庭課参事、川那邊子ども子育て推進室副参事、小川子育て支援センター副参事、古川幼児課副参事、吉田幼児課専門員、林中子ども子育て推進室主任

### ■オブザーバー（ぎょうせい）：

河野主任研究員

### ■傍聴者：

8名

## 1. 開会

【山本部長】

本日は第4回子ども・子育て会議を開催いたしましたところ、大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。日頃から草津市の児童福祉の推進につきましてはご支援、ご協力をいただきまして、ありがとうございます。

さて、来年度から始まります子ども・子育て新制度に向けまして、現在、子ども・子育て支援事業計画の策定を進めるとともに、また、市が定めることとしております施設や事業の整備、また運営基準の条例についても本年10月頃から、入所申請が始まります。その時期までに条例の策定をするということで、準備を進めているところでございます。また、前回の子ども・子育て会議の中でも説明をさせていただきましたけれども、草津市の待機児童の解消に向けての緊急事業と致しまして、今、ニーズ調査、人口推計、過去の実績を踏まえまして、保育所、幼稚園、地域の子育て支援の需要量を見込み、確保する必要がある部分につきまして、現在対策をしているところでございます。今月、6月議会で、緊急の

補正予算の議決をいただきまして、今月7月には、保育所では0～2才を対象とした小規模の保育施設（6施設各19人定員）の募集を今行おうとしているところでございます。新設の認可保育所については、平成28年4月開設に向けて、認可保育所（概ね130人定員）の募集を行おうとしているところでございます。そして、児童育成クラブについても、来年の4月開設に向けて、民設の7箇所（各40人定員）の募集を行い、待機児童解消に向けて取り組んでいるところです。また、広く市民の方々に知っていただくために、子ども・子育てシンポジウムを開催し、新制度や幼保一体化について深くご理解していただけるよう、説明をしていくことも考えております。

子どもと大人がともに育ちあい、笑顔が輝くまち、草津を目指して支援事業計画の策定をしていきたいと考えておりますので、ご支援、ご協力をお願い申し上げまして、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

## 2. 審議事項

---

### (1) 前回議事内容について

【事務局】

<資料1に基づき説明>

前回の子ども・子育て会議の意見のとりまとめに関して、事務局の回答欄の中で空白になっている箇所があるかと思う。こちらについては、子ども・子育て支援事業計画の中で反映させていただきたいと考えている。ご了承いただきたい。

【A委員】

前回の会議で、「ファミリーサポートセンターの提供会員について会員の認知度は低く、数も減っているのではないかと感じている。提供会員確保のための具体的な手法を示して頂きたい。」と発言したが、その後、ある町会長と話し、このようなサービスを知っているか聞いたところ、「まったく知らない。非常に大事な情報であるのになぜ共有されていないのか。」とおっしゃった。そこで、先日、ファミリーサポートセンターでちらしを30部いただき、さっそく町内会で回覧をしていただくようにした。私も今回提供会員になったのは、口コミからだったので、インターネットだけでなく、町内の回覧のような地域のつながりを生かした広報活動も効果的なのではないかと思う。

### (2) 次世代育成支援対策地域行動計画全体評価（取組と課題）について

【事務局】

<資料2に基づき説明>

【会長】

最終評価ということですが、C評価が一部残っている。それに対する振り返りをしなくてはいけな

い。たとえば、C評価である、「基本目標1基本施策1. 地域への愛着を育てる環境づくり」についても「地域協働学校の推進」と「学習ボランティア登録の推進」事業の達成率の低さが原因となっていますが、「なぜ低いのか。どうしてなのか。」というところまで分析をお願いしたい。わかる範囲で教えていただくと、次につながると思うが、そのあたりはどうか。

【事務局】

評価の低い部分については、資料にある【今後の方向性】で、より一層取り組んでいきたいという部分を明確にしている。これを次期の計画の中に反映をしていきたいと考えている。

【会長】

今後の方向性ではなく、評価の低い部分に関してその原因を教えてください。たとえば、「基本目標3の基本施策3. 地域における子育て支援ネットワークづくり」C評価に関しても、「子育てサークルバックアップ事業」が低いことによる。としているが、これはなぜ低いのか。

【事務局】

「基本目標3の基本施策3. 地域における子育て支援ネットワークづくり」に関しては、今年度、サークルバックアップ事業の拡大にあたり、サークルに対する支援活動費を増額した。今後、その制度が地域に定着していくと、バックアップをしていただける地域のサークルの数も増えてくると思う。前年度に比べて今年度5団体のサークルが増えた実績もある。今後、様々なかたちでの啓発し、活動しやすい制度に向け、継続的な見直しも図っていきたい。

【会長】

C評価の事業については、次につなげるための分析をしっかりとお願いしたい。

【B委員】

目標に対して、数的に達成しているところはAになっている。事業の実績である数字だけで評価されていて、プロセスや内容については、評価に含まれていないように見える。たとえば、短期支援事業について、目標3ヶ所できてAとなっているが、どのような内容で3ヶ所ができたのか、もう少し突っ込んだ内容の評価がほしいと思った。

【会長】

その通りで、量だけでなく質的な部分に対しても、事務局側できちっとした見解、評価をしていただき、次の計画につなげてほしい。

【事務局】

おっしゃっていただいたことはごもっともだと思う。実は、次世代育成支援対策地域行動計画の中で、目標値というものがあり、その進捗度ということで今回評価をさせていただいているが、各事業の結果、

ただC評価だったということではなくて、加えて、今後の取り組みで必要なこと、またこういった部分に成果があったということなどを加えたかたちで評価を考えていきたいと思うので、ご了解いただきたい。

【C 委員】

「地域協働学校の推進」がC評価になっているが、ここ2、3年まちづくり協議会が各学区にでき、地域協働学校の推進事業と同じ事業を行っている。そのことも踏まえたうえで、この事業をC評価としているのか。なぜC評価になったのか。

【事務局】

「地域協働学校の推進」については、「地域協働学校」と銘打ってなされた事業の参加人数の集計であるというふうに考えている。なので、地域協働学校からまちづくり協議会へ事業名称が変更したところで、若干数が抜けている可能性もあるので、その点は、もう一度検証したいと考えている。

【C 委員】

ということは、実際検証して数字があがる可能性があるということですね。

【会長】

「地域協働学校の推進」事業は、元々平成26年度の基本目標が大きすぎるということもあると思う。一度検証をして数字をきちっと出すようお願いしたい。

【D 委員】

「予防接種の充実」事業に関しても、評価がCとなっている。どうかたちで市民には予防接種のお知らせが届くのか。

【事務局】

予防接種の周知については、出産されたときのすこやか訪問で予防接種の周知をしているが、広報や子育てガイドブックでも案内している。また、就学時検診のときに、必要な検診を受けていらない方に対して個別に対応するようにしている。

【D 委員】

「予防接種の充実」事業は、手厚く実施されている印象があったが、それでもC評価なのはなぜか。

【事務局】

接種率算出方法の一つの考え方より、このような数値となっている。予防接種の中には、例えば三種混合、不活化ポリオ、四種混合、どれか受ければ良いという予防接種がある。この場合、接種対象者と

して3つとも同じ人がカウントされてしまう関係で、母数が増えてしまい、結果として接種率が低い数値となってしまふ。

【D 委員】

では、実態は、この数値よりずっと上ということか？

【事務局】

はい。特にはしか、風疹については、接種率は9割以上となっている。

【会長】

そのあたりを、実態に近づける方法はないのか？

【E 委員】

接種率に関しては、受けるべきものについて個々に接種率を出さなければ、実態がわからないと思う。以前の事例で、19歳の子どもがはしかにかかりやすいということがあった。これには、制度に穴があって、この世代の子どもたちは、予防接種を受けないまま大人になってしまったということがあった。予防接種を受けておかなければならないものが、制度の穴のせいで、受けられず、それが後になってわかったということがあった。予防接種については、受けるべきものを明確にして、正確な接種率を出し、漏れなどをなくしてほしい。

【事務局】

今後の参考にさせていただく。

### **(3) 子ども・子育て支援事業計画の全体構成（素案）について**

【事務局】

<資料3に基づき説明>

### **(4) 子ども・子育て支援事業計画の確保方策について**

【事務局】

<資料4に基づき説明 (1) 幼児期の教育と保育>

【E 委員】

認定子ども園について、新設される場合はわかりやすいのだが、幼稚園と保育所が統廃合される施設についての数字や見込みは今のところ出してはいないのか。

【事務局】

幼稚園と保育所の統廃合に関しては、前回の委員会でも示したが、0-5歳の就学前のお子様の数が平成28年度をピークに今後減っていくと予想されており、現実に特に公立の幼稚園においては一部の園を除いて定員割れの状況がある。それらを含めて、今後市として、私立施設、公立施設にどの部分を担っていただくのかを整理していく。昨年度、幼保一体化検討委員会の提言もいただいているので、それを最大限尊重した推進計画を今年度出していくので、まずは、それに基づき、認定こども園をどのような方針で運営していくのかを示した上で、統廃合も含めた部分は皆様と協議させていただきたい。

【B 委員】

草津市は、認定こども園はもう発足しているのか。

【事務局】

草津市では、正式なかたちの認定こども園は存在していない。ただ、公立幼稚園の3園については、通常の公立幼稚園14:00終了後、就労支援型の預かり保育として16:30まで支援をしている。これは、いわゆる幼稚園型の認定こども園と非常に近いかたちである。このような取組みも現在一部始めている。

【F 委員】

定員割れしている幼稚園については、認定こども園に移行していくほうが、需要も増えると思う。幼稚園や保育園は全体的に、いずれ認定こども園に移行していく流れになるのか。

【事務局】

総論としてはそのようなかたちを目指している。ただ、社会情勢の変化を視野に入れながら、様々な家庭のケースに合わせて、公立施設だけでなく私立施設の意向も踏まえながら、判断していきたいと考えている。

【F 委員】

保育所、幼稚園に通っていない子どもが300名いるという説明があったが、これは今現在の数値なのか。

【事務局】

昨年度のニーズ調査、幼保一体化検討委員会で調査を行った中で出た数字である。現在、3歳児の中で、保育所、幼稚園に通っていない子どもが300名いるということは明らかになっている。また今後、4、5歳の就学前のお子様が減っていくという予想がある中で、将来的にこの300名という数字がどうなるのかという議論はあると思うが、やはり、草津市として幼児期の教育・保育ができていない層がいらっしゃることは事実であるので、今後、そこをどうしていくのかは大きな課題のひとつである。

【G 委員】

保育所、幼稚園に通っていない3歳児について、保護者の中には、自分が家で3歳児の間は育ていくという考えを持った方もいる。保育所や幼稚園に行きたいのに行けないのではなく、行かないという選択をされている保護者がおられることも事実である。

【B 委員】

保育所でオーバーした定員を、定員の割れている幼稚園で補っていくという考え方は、教育保育をしてもらう側としては、戸惑いがある。質の異なった、保育と教育を一本化していく上で、カリキュラム等の内容で様々な問題が出てくると思う。そのあたりも含めて検討してほしい。

【事務局】

おっしゃるとおり、幼稚園と保育園の一体化に向けて、ハード面の整備だけでなく、ソフト面の整備も不可欠である。草津市の保育士・幼稚園教諭に関して、昔は別々の入り口、資格で入り、それぞれの場所で勤務していたが、一昨年より、保育所に幼稚園教諭を配置する一方幼稚園に保育士を配置し、保育士と幼稚園教諭を結び付けていく、融合の動きを進めている。そして、今後認定こども園となる前提で、カリキュラム等の話し合いも進めている。現在、そのような取組みをひとつずつ積み上げている状況である。

【事務局】

補足ですが、幼稚園の定員割れのところで、保育所がオーバーした分を補っていけないかというお話について、現実的に草津の待機児童の状況は、全体の70%が0-2歳で、4-5歳の待機児童はほぼ発生していない。4-5歳の層に関しての定員は足りている状況にあるため、保育所でオーバーした0-2歳の定員に関して、幼稚園を活用することには、対象年齢が低いこともあり、難しい部分がある。このような場合については、認定こども園でその部分に対応していきたいと考える。

【B 委員】

方向性としては、理解できる。ただ、こども園のカリキュラムについては、保育をする子、教育をする子を短時間、長時間で分けるというしくみになるのか。

【事務局】

これからこども園を推進する方向で草津市も向かっていく。それについては、教育、保育それぞれを区別するのではなく、すべての子どもが同じ教育が受けられる制度にもっていきたいと考えている。例えば、午前中は、幼稚園の教育が受けられて、昼からは保育が受けられるなど。共働きの家庭でも、そうでない家庭でも、家庭環境に影響されずにすべての子どもが同じ教育、保育を受けられる、制度設計をこれからは行っていきたい。

【D 委員】

市の公立幼稚園は、3歳児保育を受け入れていく方向なのか。

【事務局】

草津市として、その点は課題として認識している。関係部門との調整が必要になってくるが、子ども・子育て支援新法の中で、平成31年度までの事業計画の中で、市民の皆様がその点をお望みになるのであれば、市としてはその部分を整備していかなければならないと考えている。

【B 委員】

今現在、認定こども園に向けて検討しているということだが、その内容は、それぞれの保育所・幼稚園の現場にも共有されているか。

【事務局】

それについては、今後市が策定する幼保一体化の推進計画が決まり次第、それをもとに現場の皆様、保護者の皆様にご説明をしていく方向になっている。

【E 委員】

今、草津保育所で子どもがお世話になっているが、その先生が、幼稚園に出向されている。もうすでに、幼稚園、保育所の先生の入れ替え等による人材交流があるようで、情報交換もされているようである。

また、話を聞くと、幼稚園、保育所での今までのやり方を少しずつ変えようとする流れがあるようだ。例えば、幼稚園でも、保育所のように、やることに合わせて教室などの場所を変えるやり方を取り入れたり、色々と試されているようである。年齢ばらばらに、やることに合わせて部屋を分けて活動するということは、保育所の子ども達は慣れているが、幼稚園の子ども達は慣れていないらしい。逆に、ばっと一斉に集められて、色々なことをやるというやり方は、保育所の子ども達は苦手にしていて、幼稚園の子ども達は、得意としている。このように、それぞれのやり方をそれぞれが取り入れる流れができていることを聞き、私は安心した。

【事務局】

今お話いただいた通り、現場の職員に対しては、幼保一体化の部分で、職員の交流を実施しているところである。また、職員の間では、認定こども園になった時のカリキュラムの検討も進められている。幼保一体化に関して、保護者の方への対応については、一昨年から幼保一体化委員会を立ち上げ、今年の2月に提言をしていただいたので、各保育園、幼稚園、民間の方（保護者の代表）など、様々な方と協議をいただいている。また、公立の保育所等での保護者会などでの説明も予定しており、今後、幼保一体型についての市の考え方をしっかりと説明していく予定である。

例えば、平成29年にこども園をすべてやるのではなく、段階的に、モデル園としていくつか実施を



していくという考え方なので、実施する園に関しては、例えば実施の前年、前々年度に、対象となる保護者の方に対して説明をしていく計画である。

冒頭にも申し上げたが、昨年にもシンポジウムということで、新制度と幼保一体化について、市民の方、保護者の方にご参加いただき、考えていただく会を行ったが、今後もこのような周知活動は、続けていく。

【B 委員】

今後の方向性も現場に示されていくという中で、出てくる良い意見、悪い意見は、必ず集約してほしい。そのような意見を取り入れながら、検討を進めてほしい。現在、3-5歳児を持つ親の立場になったとき、戸惑い、迷うと思うので、現場には、計画を随時フィードバックし、検討課題を整理しながら進めてほしいと思う。

【事務局】

<資料4に基づき説明 (2) 地域子ども・子育て支援事業>

【H 委員】

②幼児期の教育・保育の事業の量の見込みは、年々増加しているにも関わらず、①妊婦に対して健康診断を実施する事業で、量の見込みが減っているのはなぜか。

【事務局】

①妊婦に対して健康診断を実施する事業は、出生率、生まれる方に応じての率であるため、ご承知の通り、出生率は減ってきているので、その部分は直接ここに表れている。次に②幼児期の教育・保育の事業については、0-5歳の子ども達で、尚且つ保育に欠ける子ども達が対象に含まれる。共働き家庭が増えてくることで、保育に欠ける子ども達は、年々増えてきている。人数的には、0-5歳の人数は、平成28年度をピークに減ってくるが、保育が必要な子どもの率が増えてくるということで、掛けていくと、数値は増加する値となる。

【会長】

共働きが増えれば、保育を必要とする人が増えてくるということで、この数値に間違いはないということを進めたい。

【B 委員】

量の見込みの算出方法について、国の手引きと本市独自の算出方法とあるが、どのような扱いの違いがあるのか。

【事務局】

基本的には、国の手引きの差出方法に則る方向性だが、国の手引きによって出てきた数字があまりに市の実態と乖離していた場合は、やはりそれはおかしいので、国の手引きを踏まえて、市の実態に即した新たな補正を市でかけるという仕組みになっている。各事業、乖離があるかどうかの検証を行った上で、算出方法を決めており、保護者の潜在的なニーズは反映をしているものとしてみていただいているかと思う。

#### 【D 委員】

④放課後児童健全育成事業について、現状、13か所、定員1040人ということだが、1か所あたり平均80人の定員ということになる。市は、40人規模の児童育成クラブの設置を進めているが、40人程度が適正である場合、現状の施設の定員数（平均80人）の適正化も進めていくべきだと思う。

#### 【事務局】

現状草津市ののびっ子は、60～130人の定員の施設となっている。今言われたように、定員の多い施設については、適正40人という基準のもと、施設内で保育集団をつくり、そこに適正な指導員を配置していくことで、国のガイドラインに沿ったかたちで保育整備を進めていきたいと考えている。

#### 【I 委員】

お話を聞いていて、受け皿のマスが大きくなっていくことばかりに焦点がいつているように思う。例えば、子どもが病気になって、どうしても預けないといけない状況にある場合、預け先という問題ではなく、保護者が仕事を休んで一緒に過ごしてあげられるような、もう一方の側面の整備もものすごく必要だと思う。マスをいくら大きくしても、問題は解決せず、その部分を考えていく必要があるのではないか。保護者の労働環境の整備など、草津市としても企業に向けて働きかけていくことが必要だと思う。

#### 【E 委員】

この場でも何度かお話しているが、学級閉鎖は、非常に大きな問題になっている。現状法律で、クラスで何名以上休むと学級閉鎖になるということが決められている。学級閉鎖で、病気ではない、待機していなければならない子ども達が出てきて、この子どもの親は、共働きの場合、有給休暇を使ってうまく対応していかなければならない現状がある。例えば、兄弟が多い場合、リスクはその分高まる。以前、パンデミックが起こった際には、法律で、対応策として、「子どもを待機させてください。その際に共働き世帯に休みが発生した場合は、このような手続きをしてください。」など、指示があった。どこまでのレベルで、そのような対策をしていただけるのかわからないが、国、県、市でそのような法律をもっと整備していただけると、安心して子育てができる。

子どもの数が多い分、保護者の対応も困難になるため、例えば、「介護休暇と同じように、子ども1人につき、何日休みを確保してください。」ということ国から企業に訴えかけていただけると、子どもを育てる世代の就業者は非常に楽になると思う。そのあたりを検討いただきたい。

#### 【会長】

今の意見を今後の課題として、色々なところで検討していただきたい。

【J 委員】

訪問事業に関して、出生前の診断で、保健師が訪問し、養育に関する相談や指導、助言を行う際に、虐待の恐れがある家庭であるとわかった場合、訪問者が虐待の知識がないとき、相談をどのように対処しているのか。

【事務局】

相談を受けた場合、そこで答えるのではなく、虐待専門の方につなぐ対応をしている。

## （５） 子ども・子育て支援事業計画の任意記載事項について（障害児施策に関する事項）

【事務局】

<資料5に基づき説明>

【J 委員】

３ページ目の保育所等訪問支援事業について、保育士の加配支援とあるが、命に関わることもあるため、保育所、幼稚園での加配支援の充実は今後も図ってほしい。４ページ目の今後の取組みについて、早期療法を目指した児童発達支援事業とあるが、この早期療法は非常に大事である。医学療法士の充実が、子ども達のその後の人生を左右するとても重要なことだと思っている。若年層に手当てを厚くしていくことで、将来的にその子の障害が軽くなり、また社会全体の負担も軽くなることにもつながるので、この早期療育の重要性を認識していただきたい。

【事務局】

加配支援については、発達支援センターで特別支援が必要な方の審議会を行っている。専門の方の意見を聞きながら、集団生活の中で１：１、２：１など、どの程度の加配の支援が必要かを審議し、決めている。現状、今できる支援を最大限行っている状況である。早期療育については、湖の子園で、検診より疑いがあり、相談に来られる方を対応したり、発達支援の経過観察グループで、半年スパンで見ながら、療育を必要とする子どもを見極めたりしている。湖の子園では、就学前までに少しでも集団生活に対応できるように、子どもの能力を高められるように、支援を行っている。湖の子園の特徴は、単に子どもを預かる場ではなくて、保護者の方同士の仲間作りの場としても役立てられている。また、子どもの中には、専門的な部分で保育士では対応しきれない部分があるので、言語聴覚士に年間３０回、作業療法士に月１回、理学療法士に年４回来ていただいている。これらの方々には、子どもを午前中見ていただいたり、保護者の相談にのっていただいたりしている。そして保護者の方が帰られてからも、園の職員に対して専門的なケアの勉強会も実施いただいている。

【J 委員】

そのような支援は充実していると思うが、小学校に入る前の、保育園や幼稚園に入る際の支援が弱まっているのではないかと思う。現状、他県や守山の小児医療センターの支援をいただくことがあるが、量的に支援を確保することが課題であると考えている。学校にあがれば、例えば、草津養護学校の中で支援は充実してくると思うが、それまでのちょうど谷間の部分で、親としては、とても心もとない状況となり実際に苦労している。そのあたりをまたご検討いただきたい。

### 3. その他

---

#### 子ども・子育て支援新制度に関する条例について

##### 【J 委員】

「3. 保育の必要性の認定に関する事項」の国の基準について、ある事例で、兄弟のお子さんのうち1人に障害があり、お母さんは障害のある子にかかりつきりである。もう1人のお子様を保育園に入れたいとなると、このケースの場合、お母さんは就労していないが、お子様は保育園に入れることはできるのか。

##### 【事務局】

このケース場合、国の基準である「同居又は長期入院等している親族の介護・看護をしていること」という基準にあたり、入所できる場合もある。しかし、障害のあるお子さんが湖の子園に通っておられる場合、昼間その子の介護をしなければならないという要件にあてはまらなくなってくるので、保育所に入所できない場合もあると考えられる。

##### 【J 委員】

それぞれの家庭の状況を理解し、現状より後退することなく、前進させていただき、入所等は柔軟にご配慮いただきたい。

##### 【D 委員】

お願いなのだが、「1. 地域型保育事業の設備および運営基準の概要（1）小規模保育事業の設備および運営基準の概要」について、B型の資格割合については、A型よりも基準が落ちることなので、A型をより多くしていただきたい。

##### 【事務局】

現在着手しようとしている6ヶ所については、全てA型で実施予定である。基準としては、法定のものなので、A、B、C型と条例化はしますが、市としてはA型を基本として考えている。

## 4. 閉会

---

### 【事務局】

皆様長時間にわたりまして誠にありがとうございました。冒頭、部長よりご案内をさせていただきましたが、9月6日（土）13：15より草津市子ども・子育てシンポジウムをアミカホールにて開催いたします。広報等でもご案内をさせていただく予定です。委員の皆様もお忙しいとは思いますが、ぜひ御出席いただければと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

### 【望月副部長】

皆様長時間にわたりまして誠にありがとうございました。子どもの最善の利益を実現するために、皆様から多くの意見をいただきました。国のほうも、昨年より少子化対応ということで、新聞等でも記事が出ており、相当議論がされています。その中で、この子ども・子育て支援事業計画は、重要な位置を占める計画でもございますし、今後草津市を占う中でも、重要な計画となってきます。

6月26日に閣議決定されています「日本再興戦略」の中で、「学童保育」の重要性があがっております。また、委員の方からのご意見もありましたが、社会の中で、どのように子どもを育てていくのか、企業も含めてどのように関わっていくのか。といった部分もこの戦略の中では若干触れられています。また、7月3日には、教育再生実行会議の記事が新聞に掲載されていましたが、この中でも今後の学校制度のあり方についての提言がなされており、3－5歳児の幼児教育について触れられています。

これからますます国のほうでも、いろんな事業展開がされていくと考えられます。今後も情報共有をしながら、各委員の方々のご意見を伺いながら、社会のあらゆる分野における全ての構成員がそれぞれの役割を果たしながら相互に協力して子どもを支えていくという大きな目的にむけて、計画を策定していきたいと思っております。皆様お忙しいかとは思いますが、ぜひとも出席いただき、貴重な意見、提言等をいただきたいと思っております。ご協力をお願いいたしまして、終わりの挨拶とさせていただきます。本日は、どうもありがとうございました。